

<行動計画>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

2. 内 容

**目標1**：育児休業取得促進に向け、職員に対し育児休業制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示板等を活用し職員に周知

**目標2**：所定外労働削減のため、毎週水曜日をノー残業デーとする。

<対策>

- 平成30年5月～ 所定外労働の現状把握
- 平成30年6月～ 法人内で検討
- 平成30年7月～ ノー残業デーの実施

<メッセージ>

「従業員満足なくして顧客満足なし」

職員が自分の職場や仕事に誇りを持ち、働きやすく働きがいを得られ、お互いの信頼関係のもとで、持てる能力をフルに発揮できる職場環境の整備を進めています。

今後も、ワーク・ライフ・バランス支援、ダイバーシティの推進をとおして、職員の確保、働きがいや生きがいの向上、さらには新しい発想や価値創造の実現を目指します。